

最近のEUの政策動向

2021年3月12日

ジェトロ・ブリュッセル事務所

本日のご報告内容

1. EUの政策動向概要【総論】

- 経済概況・最近のトピックス
- EUの機構・予算(コロナ危機からの復興対策を中心に)

2. EUの主要政策の紹介【各論】

- グリーン・ディールの主要戦略
- デジタル化戦略 ほか

2021年の景気回復の速度は遅く

■ 2020年は26EU加盟国でマイナス成長、21年も下方修正(欧州委員会冬季(2月)経済予測)

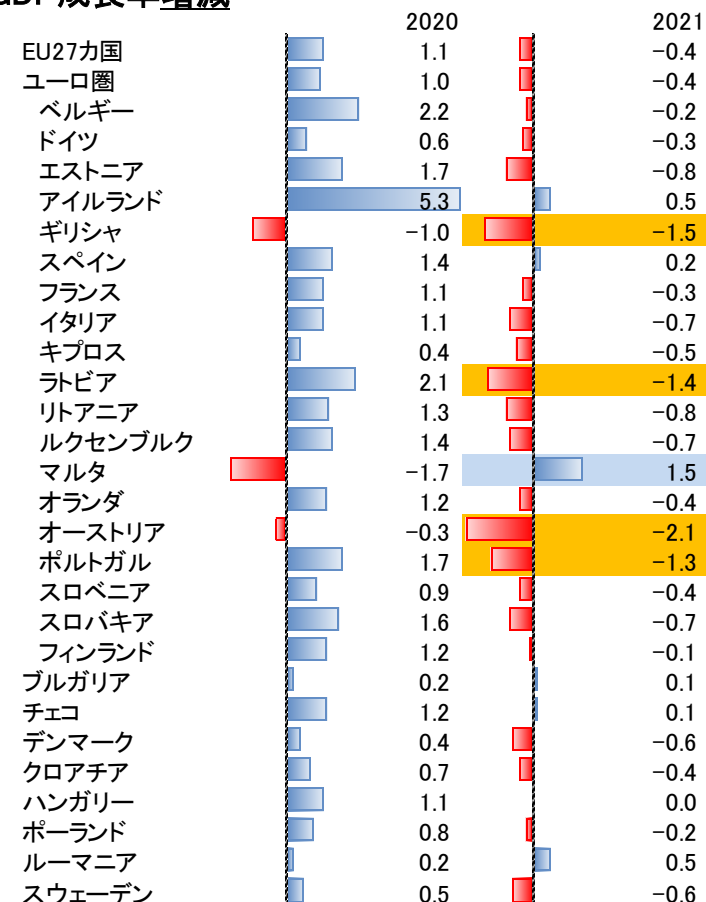
2021年の回復はコロナ禍の長期化により下半期から。過去の予測から下方修正を繰り返す。

各国の実質GDP成長率見通し

(単位: %)

	2020年		2021年		2022年	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回
	(秋季)	(冬季)	(秋季)	(冬季)	(秋季)	(冬季)
EU27カ国	△ 7.4	△ 6.3	4.1	3.7	3.0	3.9
ユーロ圏	△ 7.8	△ 6.8	4.2	3.8	3.0	3.8
ベルギー	△ 8.4	△ 6.2	4.1	3.9	3.5	3.1
ドイツ	△ 5.6	△ 5.0	3.5	3.2	2.6	3.1
エストニア	△ 4.6	△ 2.9	3.4	2.6	3.5	3.8
アイルランド	△ 2.3	3.0	2.9	3.4	2.6	3.5
ギリシャ	△ 9.0	△ 10.0	5.0	3.5	3.5	5.0
スペイン	△ 12.4	△ 11.0	5.4	5.6	4.8	5.3
フランス	△ 9.4	△ 8.3	5.8	5.5	3.1	4.4
イタリア	△ 9.9	△ 8.8	4.1	3.4	2.8	3.5
キプロス	△ 6.2	△ 5.8	3.7	3.2	3.0	3.1
ラトビア	△ 5.6	△ 3.5	4.9	3.5	3.5	3.1
リトアニア	△ 2.2	△ 0.9	3.0	2.2	2.6	3.1
ルクセンブルク	△ 4.5	△ 3.1	3.9	3.2	2.7	4.3
マルタ	△ 7.3	△ 9.0	3.0	4.5	6.2	5.4
オランダ	△ 5.3	△ 4.1	2.2	1.8	1.9	3.0
オーストリア	△ 7.1	△ 7.4	4.1	2.0	2.5	5.1
ポルトガル	△ 9.3	△ 7.6	5.4	4.1	3.5	4.3
スロベニア	△ 7.1	△ 6.2	5.1	4.7	3.8	5.2
スロバキア	△ 7.5	△ 5.9	4.7	4.0	4.3	5.4
フィンランド	△ 4.3	△ 3.1	2.9	2.8	2.2	2.0
ブルガリア	△ 5.1	△ 4.9	2.6	2.7	3.7	4.9
チェコ	△ 6.9	△ 5.7	3.1	3.2	4.5	5.0
デンマーク	△ 3.9	△ 3.5	3.5	2.9	2.4	3.6
クロアチア	△ 9.6	△ 8.9	5.7	5.3	3.7	4.6
ハンガリー	△ 6.4	△ 5.3	4.0	4.0	4.5	5.0
ポーランド	△ 3.6	△ 2.8	3.3	3.1	3.5	5.1
ルーマニア	△ 5.2	△ 5.0	3.3	3.8	3.8	4.0
スウェーデン	△ 3.4	△ 2.9	3.3	2.7	2.4	4.0

前回予測(2020年11月)と冬季予測(2021年2月)のGDP成長率増減



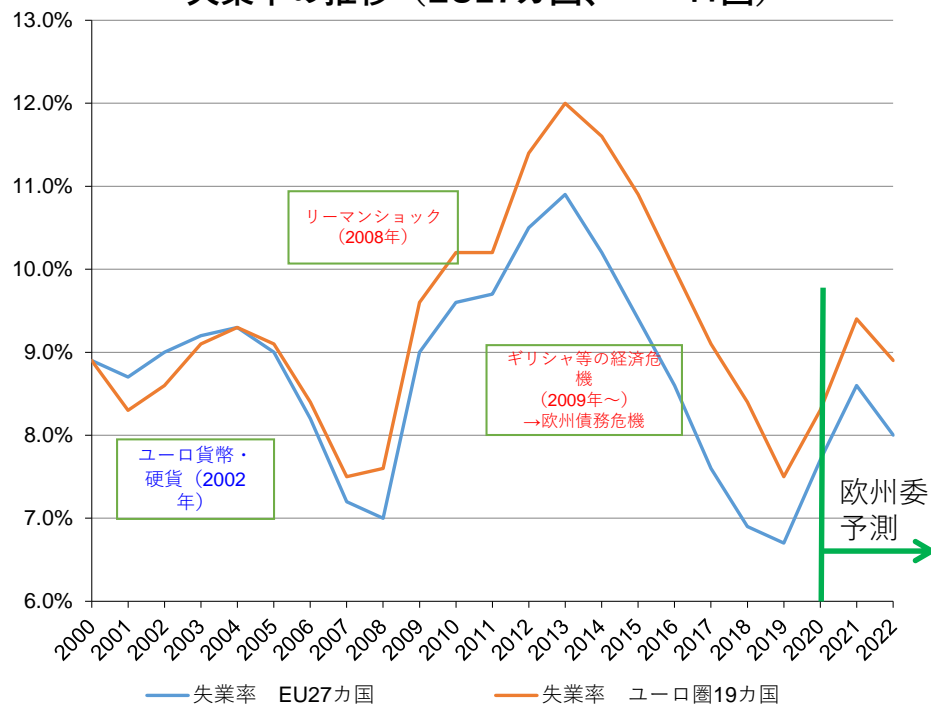
[出所] 欧州委員会経済・金融総局2020年11月経済予測、同2021年2月経済予測。

2021年も失業率の悪化が続く見込み

■ ユーロ圏の失業率は9%超まで悪化を見込む

一時帰休・時短勤務制度、給与補助等による緩和効果はあるものの、労働市場も甚大な影響。

失業率の推移（EU27カ国、ユーロ圏）



	2020年(予測)	2021年(予測)	
チェコ	2.7%	3.3%	
ドイツ	4.0%	4.0%	
ポーランド	4.0%	ハンガリー	4.4%
オランダ	4.4%	マルタ	4.7%
ハンガリー	4.4%	スロベニア	4.8%
EU27平均	7.7%	EU27平均	8.6%
スウェーデン	8.8%	スウェーデン	9.2%
リトアニア	8.9%	フランス	10.7%
イタリア	9.9%	イタリア	11.6%
スペイン	16.7%	ギリシャ	17.5%
ギリシャ	18.0%	スペイン	17.9%

(出所): 欧州委員会2020年秋季経済予測(2020年11月)

英国のEU離脱(移行期間終了)

- EU・英国は2020年12月24日、両者の将来関係を規定する通商・協力協定(TCA)に合意。
- 欧州の各産業団体は合意を歓迎するも、評価に慎重な姿勢を示したり、EUおよび加盟国、英国政府に対して、**通関手続きの導入などによる物流の混乱**への対応などを要望する団体も
- サービス、とりわけ金融分野の規制や同等性などについては協定に十分な規定は含まれず。EUの一般データ保護規則(GDPR)の「十分性認定」は認められる予定(2月19日欧州委発表)。
- 欧州議会による**TCA正式承認は遅れる**。北アイルランド議定書の実施・運用も継続課題であり合同委員会を核に、対話を通じた運用改善を図る。

EU・英国 通商・協力協定の合意を受けた、**欧州・英国**産業団体の反応と貿易への影響

欧州自動車工業会：合意を歓迎しつつも、詳細が公表される前に評価することに慎重な姿勢を示した。また、2021年1月1日以降、以前より手続きや規制が増え、物流に大きな影響が出ることが予想され、業界にとって「大きな課題が待ち受けている」(12/24)

フード・ドリンク・ヨーロッパ：物流が混乱する可能性に大きな懸念を示し、欧州委や各国当局に対して段階的に新たな通商ルールを実施していくこと、通関や衛生植物検疫措置(SPS)について人的、技術的、財政的な支援を行うこと、事業者との対話の継続などを求める。(12/24)

英調達供給協会(CIPS)：EUと取引のある英国のサプライチェーンマネージャー350人のうち63%が、英国での貨物受領に少なくとも2~3日の遅延を経験(1月調査の38%から増加)。EUへの輸出では、44%が同程度の遅延を経験。58%が、遅延の時間は長くなっていると回答。(2月12~18日調査結果)

デジタル・ヨーロッパ：会員である英国の業界団体テックUKとともに発表した声明において、EUから英国へのデータ移転について、EUが速やかに英国に対する十分性認定を行うよう要望した。また、デジタル化の推進や環境問題について、EUと英国が協力していくことも求めた。(12/24)

英国食肉加工業者協会(bmpa)：「EUのスーパーマーケットの要求通り商品を配達できない場合、スーパーはEUの加工業者からの調達に切り替えるため、EU向け顧客を失う」(1/18)

英国国家統計局(ONS)：回答英国企業の輸出における課題は、新たな書類手続き(38.3%)、輸送コストの変化(22.4%)、関税(19.2%)、需要減(19.0%)などで、輸入における課題は、輸送コストの変化(39.5%)、新たな書類手続き(39.1%)、関税(32.6%)、英国境の混乱(28.4%)など。(1月25~2月7日調査結果)

米国との関係修復に期待感を示すEU

- EUはバイデン米大統領の就任(2021年1月20日)を、過去4年間で悪化したEU・米国の関係修復だけでなく、**新型コロナ、気候変動、デジタル化対応**といったグローバルな課題の議論を進展させる機会、と期待感を示す。
- 3月5日は、エアバス・ボーイング紛争に伴うEU・米間の追加関税賦課を4カ月停止し、「**中国など非市場経済からの航空産業への新規参入者がもたらす脅威に共に対処していく**」とする**共同声明**を発表。



フォン・デア・ライエン
委員長

- ・気候変動に関して米国のパリ協定への復帰を歓迎する。協力を深めるべき分野として排出権取引やカーボン・プライシングなどが挙げられる。
- ・デジタル分野についてはデータ保護や、表現の自由とその制約に関する大手インターネット企業への規制のあり方などが直近の課題。
- ・航空機に関するWTO紛争に基づく、EU・米国追加関税の停止合意を受けてバイデン大統領と電話会談し、「EU・米国双方のビジネス・産業界にとって素晴らしいニュースであり、今後何年にもわたるEU・米国間の経済協力にとって非常に前向きなシグナルだ」(2021年3月5日)



ミシェル 常任議長

- ・「過去4年にわたり大いに損なわれたEU米国関係を再活性化させる出発点となる。」
- ・EU・米国が取り組むべき優先課題として(1) 多国間協力の推進、(2) 新型コロナウイルスへの対応、(3) 気候変動問題への取り組み、(4) 経済の再構築、公正な貿易の確保およびデジタル化の促進、(5) 平和と安全保障の5点が挙げられる。
- ・新大統領をブリュッセルでの欧州理事会特別会合に招待したい。NATOサミットも併せて行う。

- 欧州委は大統領就任に先立ち12月には、**米国との新たな協力関係の構築に向けたアジェンダ** を発表(2020年12月2日発表)

米国の新政権の誕生は中国などの権威主義に共同で対抗する自由主義の同盟国であるEU・米の協力関係の強化に向けた「一世代に一度の好機」。外交や安全保障政策だけでなく、新型コロナ、環境、通商、デジタル政策など幅広い分野で米国との協力策を提案:

- ・デジタル: ハイテク分野でEUと米国の共通政策が必要。第5世代移動通信システム(5G)やサイバーセキュリティーなど重要インフラのサプライチェーンにおける安全保障に関する協力を提言。大手IT企業に対する競争法政策やデジタル課税などに関する対話も。
- ・気候変動: 2050年までの気候中立(温室効果ガスの排出実質ゼロ)の達成を掲げるEUと同様に、米国にも2050年までの気候中立を目指すよう求める。再生エネ技術や、サステナブル・ファイナンス(持続可能な金融)といった分野での米国との協力の強化も必要。

EUのワクチン政策

■ コロナ危機の初期、EUは各加盟国の保健衛生政策に委ねるスタンス→加盟国から初動の遅れを批判される。その後、各種ワクチン戦略など各種政策を打ち出し、域内の協調的対応を求めるが、課題が噴出。

■ EUのワクチン調達政策

○加盟国への迅速なワクチン供給の確保を目的に、**欧州委が全加盟国を代表して製薬会社と交渉し、ワクチンを共同調達。加盟国の人口に応じた同一条件**でのワクチンの提供を目指す。(加盟国単独での製薬会社との交渉、契約は原則実施しない)

○3月5日時点で、**計26億回分**を契約済み(追加購入可能分を含む)。**独ビオンテック・米ファイザー(6億回分)、米モデルナ(4億6,000万回分)、英アストラゼネカ(4億回分)、米ジョンソン・エンド・ジョン(4億回分)、仏サノフィ・英グラクソ・スミスクライン(3億回分)、独キュアバックス(4億500万回分)**と事前購入合意を締結済み。

○製薬会社によるワクチン供給の遅れを背景に、欧州委は1月にワクチンのEU域外輸出の許可制を導入。3月2日には初の不許可となるアストラゼネカ製ワクチンのオーストラリアへの輸出をイタリア政府が欧首位の意見に基づき差し止め。**3月11日には輸出許可制を当初の予定から3カ月延長し、6月末までに。**

■ EUのワクチン接種政策

○欧州委がワクチン接種の優先対象などEUレベルでの接種戦略を策定。各加盟国はEU戦略を反映した国内接種計画を立案、実施。

○2020年12月21日、EU初となるビオンテック・ファイザー製ワクチンを承認、**12月27日より各加盟国で順次、ワクチン接種開始**。1月にはモデルナ、アストラゼネカをそれぞれ承認。3月中旬にジョンソン・エンド・ジョンソンを承認見込み(承認は加盟国別でなく、欧州委が実施)

○欧州委は1月に発表した**9月21日までにEU全体の成人人口の7割**の実施目標を、ワクチン供給の大幅な遅れの発覚後も堅持。

○ワクチン接種の大幅な遅れが各国で政治問題化、承認プロセスの遅さ、ワクチンの購入量をめぐって欧州委に対する批判も続出。ハンガリーなど一部の加盟国がロシア製・中国製のワクチン(EUでは未承認、調達協議も実施なし)を独自に承認・調達するなど、結束に乱れも。

EU主要機関とその役割

欧州理事会

European Council

- ・代表: シャルル・ミシェル 常任議長 (任期: 2年半; 2019年12月～2021年6月)
- ・構成: 「加盟国首脳」+「常任議長 (EU大統領)」+「欧州委員長」
- ・機能: EU代表・政策方針示す

欧州委員会

European Commission

- ・代表: ウルズラ・フォン・デア・ライエン 委員長 (任期: 約5年; 2019年12月～2024年10月)
- ・構成: 26担当閣僚 (上級副委員長: 3+副委員長: 5+委員: 18)
- ・機能: 法案作成・提出 (政策立案・執行)

法案提出

法案提出

監督

指名

欧州議会

EU(閣僚)理事会

European Parliament

- ・代表: ダビド＝マリア・サッソーリ 議長 (任期: 2年半; 2019年7月～2021年12月)
- ・議員: 751名⇒705名 (英国離脱後) (加盟国ごとに議席配分, 比例代表選挙)
- ・機能: 法案審議・承認

Council of the EU

- ・代表: 議長国 (輪番制。2021年上期: ポルトガル) (21年下期: スロベニア、22年上期: フランス)
- ・構成: 議事テーマごとの10理事会 (「総務」「外務」「経済・財務」「競争」など)
- ・機能: 法案審議・承認

欧州委員会の陣容

■ 環境・デジタル化対応・格差是正・対外関係などを重視する現欧州委

欧州委フォン・デア・ライエン委員長は政策指針として、「欧州グリーン・ディール推進委員会」・「欧州デジタル化対応委員会」・「地政学的委員会(Geopolitical Commission)」を掲げる。

欧州委員会 名簿

出身国	氏名	担当分野
●委員長		
ドイツ	ウルズラ・フォン・デア・ライエン	-
●上級副委員長(3人)		
オランダ	フランス・ティーマーマンス	欧州グリーン・ディール政策総括、気候変動対策担当
デンマーク	マルグレーテ・ベスタエー	欧州デジタル化対応総括、競争政策担当
ラトビア	バルディス・ドムブロフスキス	人のために機能する経済政策総括、通商担当
●副委員長(5人)		
スペイン	ジョセップ・ボレル・フォンテーリャス	より強い欧州担当(兼任:外務・安全保障上級代表)
チェコ	ベラ・ヨウロバー	価値・透明性担当
ギリシャ	マルガリティス・シナス	欧州生活様式推進担当
スロバキア	マレシュ・シェフチョビチ	EU機構関係・将来展望担当
クロアチア	ドゥブラフカ・シュイカ	民主主義・人口問題担当
●委員(18人)		
オーストリア	ヨハネス・ハーン	予算・総務担当=欧州委員長直轄
ベルギー	ディディエ・レンデルス	法務・法の支配担当
ブルガリア	マリヤ・ガブリエル	イノベーション・青少年担当
キプロス	ステラ・キリヤキデス	保健衛生担当
エストニア	カドリ・シムソン	エネルギー担当
フィンランド	ユッタ・ウルピライネン	国際協力担当
フランス	ティエリー・フルトン	域内市場・産業・デジタル単一市場担当
ハンガリー	オリベル・バルヘリ	欧州近隣政策・拡大交渉担当
アイルランド	メアリード・マクギネス	金融サービス・金融安定・資本市場同盟担当
イタリア	パオロ・ジェンティローニ	経済担当
リトアニア	ミンダウガス・シンケビチュウス	環境・海洋・漁業担当
ルクセンブルク	ニコラス・シュミット	雇用・社会権担当
マルタ	ヘレナ・ダリ	機会均等担当
ポーランド	ヤヌシュ・ポイチェホフスキ	農業担当
ポルトガル	エリサ・フェレイラ	経済収斂(しゅうれん)・社会改革担当
ルーマニア	アディナ・イオアナ・バリアン	運輸担当
スロベニア	ヤネス・レナルチッチ	危機管理担当
スウェーデン	イルバ・ヨハンソン	内務担当

(出所) 欧州委員会ウェブサイトを基にジェトロ作成

“6本柱”の政策アジェンダ「A Union that strives for more」提案(2019年7月)

「**欧州グリーン・ディール**(A European Green Deal)」

「**欧州デジタル化対応**(A Europe fit for the digital age)」

「**人々のために機能する経済政策**(An economy that works for people)」

「**欧州生活様式推進**(Promoting our European way of life)」

「**世界における強固な欧州**(A stronger Europe in the world)」

「**欧州民主主義の更なる推進**(A new push for European democracy)」

[資料] 欧州委員会

欧州委員会の主要政策



■ 2020年一般教書演説(9月16日)

フォン・デア・ライエン委員長は2020年9月、就任後初の一般教書演説を実施。今後のEU域内の重点政策と提出予定の関連法案を含む、2021年の欧州委の活動方針を発表。2020年7月に政治合意した復興基金が、単なる復興計画でなく、将来を形作る投資計画であると強調し、**欧州グリーン・ディール**と**デジタル化への移行**の推進を改めて表明。

分野	フォン・デア・ライエン委員長が言及したEU域内の重点政策・法案
環境	<ul style="list-style-type: none"> ○気候中立目標に向けた2030年中間目標を現行の温室効果ガス排出の40%削減から、55%削減に引き上げ ○中期予算計画の30%と復興基金の中核政策「復興レジリエンス・ファシリティ」の37%を気候変動対策に拠出 ○「炭素国境税」の導入法案を提出予定(炭素リーケージ防止と公平な競争環境の実現を目指す) ○EU排出権取引制度(ETS)の改正案を提出予定(船舶・航空部門への適用拡大の可能性あり) ○復興基金を活用した生産・備蓄・輸送・最終消費が一体化させたエコシステムを持つ欧州水素バレーの推進 ○EU内での共通グリーンボンド基準の策定と、復興基金の財源となるEU名義債権の30%をグリーンボンドで調達
経済	<ul style="list-style-type: none"> ○EU競争法の改正を検討(グローバル化やデジタル経済に対応) ○外国政府による国家補助金を受けた企業に対する規制法案を提出予定 ○EU加盟国各国に一定の基準での最低賃金の設定を求める法案を提出予定
デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ○復興基金の中核政策「復興レジリエンス・ファシリティ」の20%をデジタル化移行対策に拠出 ○デジタル課税の導入法案を提出予定(収益が一定額以上の大企業を対象に、デジタルサービスに課税) ○包括的なデータ利用関連法案を提出予定(官民や民間での産業データの共有促進や個人データのアクセス設定権の強化) ○データ経済の強化に向け、EU域内共通のクラウド・データインフラ構想(ガイアX計画)の推進 ○EU市民向けの共通電子IDの導入法案を提出予定 ○人工知能(AI)の規制法案を提出予定(AIのアルゴリズムの開示要件などを設定) ○EU域内のスーパーコンピュータに復興基金から80億ユーロを投資
保健衛生	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ危機を受け、EUの保健衛生分野での同盟の強化を目指す(将来的な保健衛生分野でのEUの権限強化の提案も示唆) ○新たな保健衛生上の危機対策プログラム「EU・フォー・ヘルス」を引き続き推進 ○EU版の生物医学先端研究開発局(BARDA)の設立法案を提出予定 ○EUの専門機関である欧州医薬品庁(EMA)や欧州疾病予防管理センター(ECDC)の権限強化法案を提出予定

新型コロナウイルス危機からの「復興対策」

■ 欧州委員会は「3本の柱」からなる経済復興戦略を構想

1. 加盟国の経済支援策を可能とするための即応策

- 国家補助ルールの緩和
- 安定・成長協定の一般免責条項 (General escape clause) の発動
- 欧州中央銀行 (ECB) と欧州投資銀行 (EIB) による支援策

2. 総額5,400億ユーロの「3つのセーフティネット」

- 「パンデミック危機支援」: 加盟国への財政支援
- 「緊急時失業リスク緩和支援」(SURE): 雇用支援
- 「汎欧州保証基金」(Pan-European Guarantee fund): EIBによる企業支援

3. 復興パッケージ: 次期EU中期予算(MFF) + 復興基金「次世代のEU」

- 欧州委の優先政策「グリーン」「デジタル」を反映した中期予算
- コロナ危機の影響の大きい加盟国に重点配分された復興基金
- 今般の危機から学んだ教訓への対応策

復興対策 ①加盟国の経済支援策のための即応策

■ 国家補助ルールの緩和

- ・3月19日に「**暫定国家補助枠組み**」を策定(4月3日、5月8日、6月29日、10月13日、2021年1月28日に更新)。
- ・2021年12月末まで適用を延長(1月28日)。
- ・承認された**国家補助の総額は推定額で3兆ユーロ以上**

個別企業に対する国家補助の例

ドイツ	ルフトハンザ	資本注入・投資・融資	最大€ 90億
フランス	エールフランス	融資・保証	€ 70億
フランス	ルノー	保証	€ 50億
ポルトガル	TAPポルトガル航空	緊急流動性支援	€ 12億
フィンランド	フィンエアー	保証	€ 6億
		資本注入	€ 2億8,600万
ドイツ	コンドル航空	融資・保証	€ 5億5,000万
スウェーデン	SAS	保証	€ 1億3,700万
フランス	NOVARES (自動車部品)	保証	€ 7,100万

「暫定国家補助枠組み」によって可能となった国家補助

流動性支援	直接給付、資本注入、優遇税制、要返済の補助金、無利子融資
運転資金・投資ニーズ支援	政府保証: 融資額の最大90%まで 補助付き融資(優先貸付、劣後債): 低利での貸し付け
国家補助を実体経済につなぐ金融機関のセーフガード	—
短期の公的な輸出信用保険	—
新型コロナウイルス関連の研究開発支援	直接給付、要返済の補助金、優遇税制
ワクチン・呼吸器・防護用品などの開発・試験設備の建設・拡充	直接給付、要返済の補助金、優遇税制、no-loss guarantee
新型コロナウイルス対策に関する用具の生産支援	—
影響甚大な産業部門・地域・業種への支援	納税猶予、社会保障負担の一時停止
影響甚大な産業部門・地域にあって人員整理が必要となる企業への支援	労働者の賃金補助
資本再編支援(その他の適切な支援手段がない場合のみ)	—

復興対策 ②「3つのセーフティネット」

- 1. 加盟国への安全網: 欧州安定化メカニズム (ESM) の「パンデミック危機支援」
- 2. 雇用のための安全網: 新支援策SURE (緊急時失業リスク緩和支援)
- 3. 企業のための安全網: 欧州投資銀行 (EIB) の「汎欧州保証 (Pan-European Guarantee)」

EU加盟国の財政収支(対GDP比)

(単位: %)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
EU27カ国	△0.5	△2.0	△6.0	△6.0	△4.1	△3.6	△2.9	△2.4	△1.9	△1.3	△0.8	△0.4	△0.6	△8.3	△3.6
ユーロ圏19カ国	△0.6	△2.2	△6.2	△6.3	△4.2	△3.7	△3.0	△2.5	△2.0	△1.5	△1.0	△0.5	△0.6	△8.5	△3.5
イタリア	△1.3	△2.6	△5.1	△4.2	△3.6	△2.9	△2.9	△3.0	△2.6	△2.4	△2.4	△2.2	△1.6	△11.1	△5.6
スペイン	1.9	△4.6	△11.3	△9.5	△9.7	△10.7	△7.0	△5.9	△5.2	△4.3	△3.0	△2.5	△2.8	△10.1	△6.7
フランス	△2.6	△3.3	△7.2	△6.9	△5.2	△5.0	△4.1	△3.9	△3.6	△3.6	△2.9	△2.3	△3.0	△9.9	△4.0
ベルギー	0.1	△1.1	△5.4	△4.1	△4.3	△4.3	△3.1	△3.1	△2.4	△2.4	△0.7	△0.8	△1.9	△8.9	△4.2
スロバキア	△2.1	△2.5	△8.1	△7.5	△4.5	△4.4	△2.9	△3.1	△2.7	△2.5	△1.0	△1.0	△1.3	△8.5	△4.2
エストニア	2.7	△2.6	△2.2	0.2	1.1	△0.3	0.2	0.7	0.1	△0.5	△0.8	△0.6	△0.3	△8.3	△3.4
フィンランド	5.1	4.2	△2.5	△2.5	△1.0	△2.2	△2.5	△3.0	△2.4	△1.7	△0.7	△0.9	△1.1	△7.4	△3.4
ラトビア	△0.6	△4.3	△9.6	△8.7	△4.3	△1.4	△1.2	△1.6	△1.4	0.2	△0.8	△0.8	△0.2	△7.3	△4.5
スロベニア	0.0	△1.4	△5.8	△5.6	△6.6	△4.0	△14.6	△5.5	△2.8	△1.9	0.0	0.7	0.5	△7.2	△2.1
キプロス	3.2	0.9	△5.4	△4.7	△5.7	△5.6	△5.8	△8.7	△1.0	0.3	2.0	△3.7	1.7	△7.0	△1.8
ドイツ	0.3	△0.1	△3.2	△4.4	△0.9	0.0	0.0	0.6	0.9	1.2	1.2	1.9	1.4	△7.0	△1.5
リトアニア	△0.8	△3.1	△9.1	△6.9	△9.0	△3.1	△2.6	△0.6	△0.3	0.2	0.5	0.6	0.3	△6.9	△2.7
マルタ	△2.1	△4.2	△3.2	△2.4	△2.4	△3.5	△2.4	△1.7	△1.0	1.0	3.3	1.9	0.5	△6.7	△2.5
ポルトガル	△2.9	△3.7	△9.9	△11.4	△7.7	△6.2	△5.1	△7.4	△4.4	△1.9	△3.0	△0.4	0.2	△6.5	△1.8
ギリシア	△6.7	△10.2	△15.1	△11.2	△10.3	△8.9	△13.2	△3.6	△5.6	0.5	0.7	1.0	1.5	△6.4	△2.1
オランダ	△0.1	0.2	△5.1	△5.2	△4.4	△3.9	△2.9	△2.2	△2.0	0.0	1.3	1.4	1.7	△6.3	△3.5
オーストリア	△1.4	△1.5	△5.3	△4.4	△2.6	△2.2	△2.0	△2.7	△1.0	△1.5	△0.8	0.2	0.7	△6.1	△1.9
アイルランド	0.3	△7.0	△13.8	△32.1	△12.8	△8.1	△6.2	△3.6	△2.0	△0.7	△0.3	0.1	0.4	△5.6	△2.9
ルクセンブルク	4.4	3.5	△0.2	△0.4	0.6	0.5	0.8	1.3	1.3	1.8	1.3	3.1	2.2	△4.8	0.1
ポーランド	△1.9	△3.6	△7.3	△7.4	△4.9	△3.7	△4.2	△3.6	△2.6	△2.4	△1.5	△0.2	△0.7	△9.5	△3.8
ルーマニア	△2.7	△5.4	△9.1	△6.9	△5.4	△3.7	△2.1	△1.2	△0.6	△2.6	△2.6	△2.9	△4.3	△9.2	△11.4
デンマーク	5.0	3.2	△2.8	△2.7	△2.1	△3.5	△1.2	1.1	△1.2	0.1	1.8	0.7	3.7	△7.2	△2.3
クロアチア	△2.2	△2.8	△6.0	△6.5	△7.9	△5.4	△5.3	△5.3	△3.3	△1.0	0.8	0.2	0.4	△7.1	△2.2
チェコ	△0.7	△2.0	△5.5	△4.2	△2.7	△3.9	△1.2	△2.1	△0.6	0.7	1.5	0.9	0.3	△6.7	△4.0
スウェーデン	3.4	1.9	△0.7	0.0	△0.2	△1.0	△1.4	△1.5	0.0	1.0	1.4	0.8	0.5	△5.6	△2.2
ハンガリー	△5.1	△3.8	△4.8	△4.5	△5.2	△2.3	△2.6	△2.8	△2.0	△1.8	△2.5	△2.1	△2.0	△5.2	△4.0
ブルガリア	1.1	1.6	△4.0	△3.1	△2.0	△0.3	△0.4	△5.4	△1.7	0.1	1.1	2.0	2.1	△2.8	△1.8

(凡例) ■ : 財政赤字対GDP比3.0%超、■ : 同10.0%超

(注) 2019~2021年は予測値。

(出所) 2007~2018年は欧州統計局 (Eurostat) の2020年4月22日データ、2019年以降は2020年5月発表春季経済予測。

復興対策 ③「次期中期予算(MFF)と復興基金」

■ 欧州理事会(EU首脳会議)は2020年7月、中期予算計画(MFF)と臨時予算の復興基金からなる**復興パッケージ(総額1兆8,243億ユーロ)**に政治合意

□ 次期中期予算計画(MFF) (1兆743億ユーロ)

□ 復興基金(次世代のEU) (7,500億ユーロ)



加盟国経済の新型コロナウイルス危機からの復興を支援するためには、EUレベルでの共同かつ革新的な努力が必要である。そのためには、復興政策を従来の中期予算計画と連結させ、中期的な展望を示す必要がある。今回、復興基金と次期中期予算計画の両者に合意できたことは、加盟国とEU市民にとって、快挙である。これは、欧州にとって今必要な強力な合意である。

□ 中期予算計画(2021～2027年度)1兆743億ユーロのEU「**通常**」予算

※従来通り、共通農業政策(CAP)や結束政策への予算規模を維持しつつ、新型コロナ対策や欧州委員会のフォン・デア・ライエン新体制(2019年12月発足)の優先政策である欧州グリーン・ディールや欧州のデジタル化を反映した予算配分。

□ 復興基金「次世代のEU」7,500億ユーロの新型コロナウイルス危機からの復興対策「**臨時**」予算

※加盟国への**返済不要の補助金3,900億ユーロ**と**融資3,600億ユーロ**

※財源は主に欧州委が**EU名義の債券**を発行し、**市場から調達予定**。さらに、同債券の償還資金として、EUレベルでの**新たな税制(独自財源)**を導入予定。

復興対策 ③「次期中期予算(MFF)と復興基金」

■ 欧州理事会(EU首脳会議)での復興パッケージの政治合意までの経緯

- 2018年5月: 欧州委、次期中期予算計画案(2021年-2027年度)を提示。EU理事会(閣僚会議)で公式に交渉開始。
- 2020年2月: 欧州理事会(首脳会議)で合意を目指すも至らず。
(現行中期予算計画(2014年-2020年度)は、予算執行開始の前年度の2013年2月に政治合意。)
- 2020年3月: EUの加盟各国に新型コロナウイルスの感染拡大。各国でロックダウン(移動制限措置)を実施。
- 2020年5月: 欧州委、新型コロナ危機対策である**復興基金案**と、**新たな次期中期予算計画案**を提示。
- 2020年7月10日: シャルル・ミシェル欧州理事会常任議長、**復興基金**と**次期中期予算計画の修正案**を提示。
- 2020年7月21日: 欧州理事会(首脳会議)で90時間以上の連続協議の末に**政治合意**。

■ 復興パッケージの正式な成立までの流れ

- 2020年8月: EU理事会(閣僚会議)、政治合意された次期中期予算計画案を欧州議会と正式に交渉開始。(EU機能条約の規定により、**中期予算計画**の成立には、**欧州議会の「同意」が必要**。)
- 2020年11月: 7月21日の復興パッケージに関する政治合意の総額は維持するも、欧州議会の要求を一部受け入れ、復興パッケージとは**別枠の増額予算**を認めることで、EU理事会と欧州議会が**政治合意**。
- 2020年12月: EU理事会と欧州議会が、**中期予算計画を正式承認**。**復興基金**に必要なEU側の手続きも**ほぼ完了**。ただし今後、正式な成立に向けて、**各加盟国の憲法上の要件に従う批准が、全加盟国で必要**。
- 2021年1月: 中期予算計画の**執行開始**。
- 2021年2月: 復興基金の中核部分「復興レジリエンス・ファシリティ」正式採択、予算執行に向けた**手続き開始**。加盟国は4月末までに「復興レジリエンス計画」を欧州委員会に提出。予算執行開始は、正式な成立後の**2021年下半年期**となる見通し。

復興対策 ③「次期中期予算(MFF)と復興基金」

中期予算計画

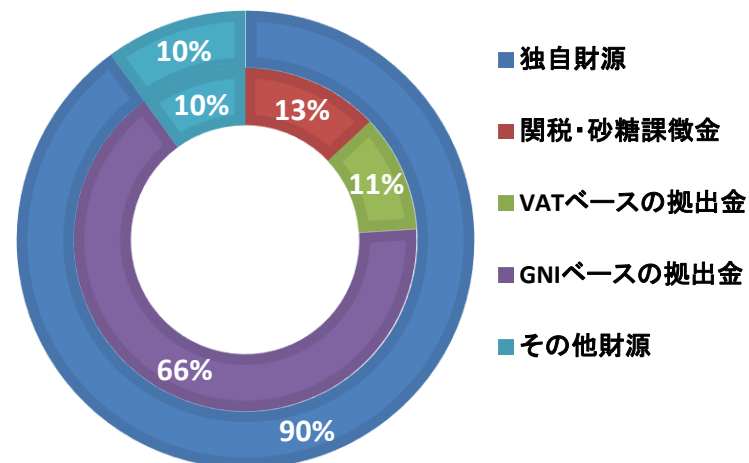
□基礎知識:

- ❖ 正式には**多年度財政枠組み (Multiannual Financial Framework)**
- ❖ EU機能条約で規定された**法的拘束力**を持つ法令
- ❖ 最低5年以上、現在は通常7年間のEU予算を規定
- ❖ 中期的なEU予算全体の歳出上限と特定の政策領域(政治的な優先順位に基づき設けられる予算上の費目)ごとの歳出上限を設定
- ❖ EUの年間予算は、MFFに規定された年間予算全体と政策領域ごとの歳出上限を基に年度ごとに編成
 - ✓ MFFに特定政策への投資予算を反映させることで**優先政策を明確化**
 - ✓ 加盟国によるEUの**財政規律の確保**

□EUの財源

- ❖ 正式には**多年度財政枠組み (Multiannual Financial Framework)**
- ❖ 原則として、EUの**独自財源 (own resources)**によって賄われる
- ❖ 財政規律の観点から、EU全体の国民総所得(NGI)の特定割合を超えないよう設定(現行はEU全体のNGIの1.2%)
- ❖ 独自財源には:
 - ✓ 関税および砂糖課徴金
 - ✓ 付加価値税(VAT)に基づく加盟国拠出金
 - ✓ **GNIに基づく加盟国拠出金**
- ❖ その他財源には前年度の繰越金や競争法違反の罰金等

2018年度EU予算の財源



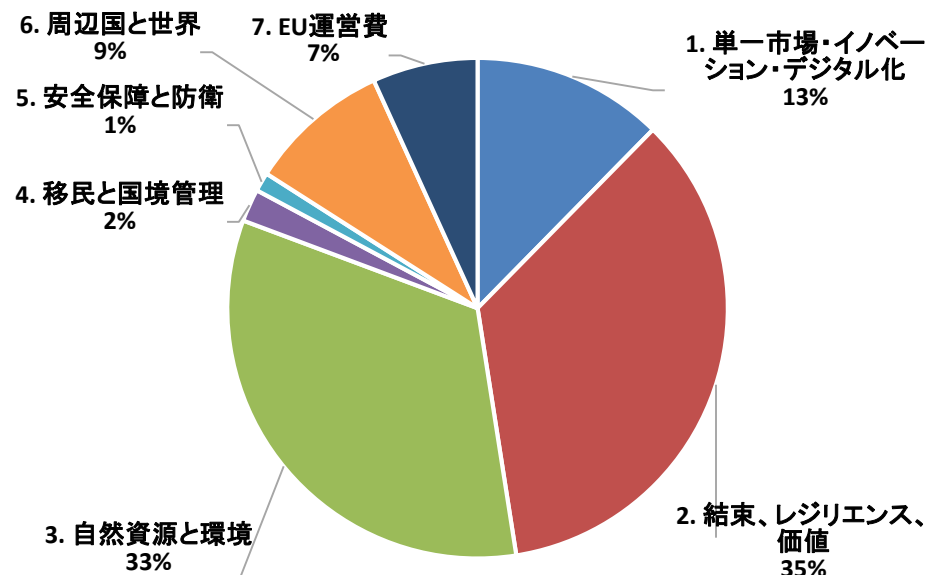
復興対策 ③「次期中期予算(MFF)と復興基金」

■ 中期予算計画(MFF)の内訳

- 2021年-2027年度のMFFの予算総額: **1兆743億ユーロ**
- MFFを単体で見ると、5月の欧州委提案だけでなく、前期MFFの予算総額からも若干の**減額**
 - ❖ 2014年-2020年度の前期MFFの予算総額: 1兆872億ユーロ
 - ❖ 2020年5月の欧州委現行MFF案の予算総額: 1兆1,000億ユーロ

MFFの政策領域別の予算配分(予算上限額)

政策領域	予算上限額(ユーロ)
1. 単一市場・イノベーション・デジタル化	約1,328億
2. 結束・レジリエンス・価値	約3,778億
3. 自然資源と環境	約3,564億
4. 移民と国境管理	約227億
5. 安全保障と防衛	約132億
6. 周辺国と世界	約984億
7. EU運営費	約731億
合計	約1兆743億



出所：欧州委員会資料よりジェトロ作成

復興対策 ③「次期中期予算(MFF)と復興基金」

■ 次期MFFの各政策領域

□ 1. 単一市場・イノベーション・デジタル化(約1,328億ユーロ)

❖ 欧州委の優先政策「欧州グリーン・ディール」や欧州デジタル化などをより反映した政策領域

✓ 「**ホライズン・ヨーロッパ**」(約759億ユーロ)

「ホライズン2020」の後継。気候温暖化対策やEU経済の競争力や成長力を高めるための革新的技術の開発を後押しするEUの開発研究開発支援の枠組み(復興基金からも約50億ユーロ計上、欧州議会が要求した別枠の40億ユーロを含め、合計約849億ユーロ)

✓ 「**デジタルヨーロッパ**」(約68億ユーロ): AIやサイバーセキュリティなどの戦略的デジタル技術への投資

✓ 「**インベストEU**」(約28億ユーロ)

投資基金や投資助言サービスなどからなる民間投資促進策(復興基金からも約56億ユーロ計上。合計84億ユーロ)

□ 2. 結束・レジリエンス・価値(約3,778億ユーロ)

❖ **結束政策(約3,302億ユーロ)**: EU域内の経済・社会・地域的格差の是正と総体的な成長のために、一部の経済発展の遅れた加盟国や地域に、予算を優先的に振り分ける。欧州地域開発基金(ERDF)、欧州社会基金+(ESF+)、結束基金を通して、「雇用や成長のための投資」や「欧州領域協力」を目指す。

□ 3. 自然資源と環境(約3,564億ユーロ)

❖ **共通農業政策(CAP)**:

農家への直接の補助金や農産品の管理・安定化関連予算(約2,586億ユーロ)

気候変動や環境面、農産品の競争力や多様性の強化などの観点から農村への投資する欧州農村振興農業基金(EAFRD)(約779億ユーロ)

✓ CAP歳出のうち気候変動対策と関連付ける予算は、**全体の40%**に設定。

(参考) 研究開発支援枠組みホライズン・プログラム

■ 研究開発支援枠組み「ホライズン・ヨーロッパ」(809億ユーロ)

日本企業・機関が参加したEU研究開発支援枠組み「ホライズン2020」(前中期予算)プロジェクト例

参加日本企業・機関	プロジェクト名	期間	概要	補助額 (ユーロ)	補助率 (%)
・株式会社ジェイアイエヌ ・東北大学	My-AHA - My Active and Healthy Aging	2016/1～ 2019/12	高齢者の体の動きや認知機能、心理的状态、栄養及び睡眠などを改善を目的に、ICTを活用した治療法を開発・提供。医療費の削減につなげる。	4,247,233	82.2
・日本電信電話株式会社 ・株式会社フジクラ	SAFARI - Scalable And Flexible optical Architecture for Reconfigurable Infrastructure	2014/10～ 2017/9	プログラム化が可能な光学ハードウェアの開発、将来にわたり対応できる高度に拡張性があり柔軟性のある光伝送ネットワークを実現するための空間分割多重技術を基盤にした、光要素技術の開発	1,485,819	N.A.
・株式会社日立製作所 ・電子航法研究所 ・電力中央研究所 ほか	RAPID - Radio technologies for 5G using advanced photonic infrastructure for dense user environments	2014/10～ 2017/9	最新のフォトニック技術を用いた、複数の異なる周波数帯の無線通信(5G無線と従来の3G/4G)をサポートする集中制御型無線アクセス(C-RAN)	1,549,755	N.A.
・Mitsubishi Electric Europe B.V.	PROMOTioN - PROgress on Meshed HVDC Offshore Transmission Networks	2016/1～ 2019/12	洋上高電圧直流(HVDC)送電ネットワークの技術・財務・規制・法制面での課題検証し、北海・バルト海などでの洋上風力発電設備を陸上送電網に効率的に接続	34,480,000	80.5
・エヴァリス(NTTデータ)	DeepHealth - Deep-Learning and HPC to Boost Biomedical Applications for Health	2019/1～	深層学習やコンピュータビジョンなどの最新AI技術を活用し、神経疾患や悪性腫瘍の発見、がん発病予測において高精度の診断・治療ツールを開発	12,774,824	87.2
・株式会社コネクトドット ・京都大学 ・神戸大学	ACCRA - Agile Co-Creation of Robots Ageing	2016/12～ 2019/11	高齢者の生活支援やコミュニケーションパートナーとしてのロボット技術開発	N.A.	N.A.

[資料]NCP Japan(日欧産業協力センター)ウェブサイト、各プロジェクトHP

復興対策 ③「次期中期予算(MFF)と復興基金」

復興基金「次世代のEU」

復興レジリエンス・ファシリティ (RRF)

◆復興支援策として、加盟国による改革や投資のための**6,725億ユーロ**規模の大規模財政支援策

(融資分が**3,600億ユーロ**、補助金分が**3,125億ユーロ**)

・人口、1人当たりのGDP、失業率などから加盟国ごとの配分額を決定

・加盟国が改革案や投資プロジェクト案を含む復興計画案を2021年4月末までに策定し、それを基に2023年までにすべての予算配分のコミットメント(法的約束)を決定

補助金3,125億ユーロの給付金の国別割り当て額・比率

単位: %、1,000ユーロ

加盟国	全体の70%		残りの30%(注2)		合計額	
	構成比	名目額	構成比	名目額		
1	スペイン	19.88	46,603,232	22.15	22,924,818	69,528,050
2	イタリア	20.45	47,935,755	20.25	20,960,078	68,895,833
3	フランス	10.38	24,328,797	14.54	15,048,278	39,377,074
4	ドイツ	6.95	16,294,947	9.01	9,324,228	25,619,175
5	ポーランド	8.65	20,275,293	3.46	3,581,694	23,856,987
6	ギリシャ	5.77	13,518,285	4.11	4,255,610	17,773,895
7	ルーマニア	4.36	10,213,809	3.90	4,034,211	14,248,020
8	ポルトガル	4.16	9,760,675	4.01	4,149,713	13,910,387
9	ハンガリー	1.98	4,640,462	2.45	2,535,376	7,175,838
10	チェコ	1.51	3,538,166	3.41	3,533,509	7,071,676
11	スロバキア	1.98	4,643,840	1.63	1,686,154	6,329,994
12	クロアチア	1.98	4,632,793	1.61	1,664,039	6,296,831
13	ブルガリア	1.98	4,637,074	1.58	1,631,632	6,268,706
14	オランダ	1.68	3,930,283	1.96	2,032,041	5,962,324
15	ベルギー	1.56	3,646,437	2.20	2,278,834	5,925,271
16	オーストリア	0.95	2,231,230	1.19	1,230,938	3,462,169
17	スウェーデン	1.24	2,911,455	0.36	377,792	3,289,248
18	リトアニア	0.89	2,092,239	0.13	132,450	2,224,690
19	フィンランド	0.71	1,661,113	0.41	424,692	2,085,805
20	ラトビア	0.70	1,641,145	0.31	321,944	1,963,088
21	スロベニア	0.55	1,280,399	0.48	496,924	1,777,322
22	デンマーク	0.56	1,303,142	0.24	248,604	1,551,746
23	キプロス	0.35	818,396	0.18	187,774	1,006,170
24	アイルランド	0.39	914,572	0.07	74,615	989,186
25	エストニア	0.32	759,715	0.20	209,800	969,515
26	マルタ	0.07	171,103	0.14	145,371	316,474
27	ルクセンブルク	0.03	76,643	0.02	16,883	93,526
計	EU27カ国	100.00	234,461,000	100.00	103,508,000	337,969,000

(注1)金額は上限額で、実際の額は各国の復興レジリエンス計画に基づき確定される。名目額のため、2018年基準の総額3,125億ユーロとは一致しない。

(注2)30%分は、2020年秋経済予測に基づく暫定額で、2022年6月30日までに確定される予定。

[資料]欧州委員会(2月11日)に基づき作成

復興対策 ③「次期中期予算(MFF)と復興基金」

■ 復興基金「次世代のEU」の財源

□ EU名義の債券発行

❖ 欧州委は、EU名義の債券を発行し、**市場から調達**

❖ 同債券の償還は、加盟国への融資に対する当該加盟国からの返済分を除き、EU予算で賄われ、遅くとも2058年末までに償還を完了する予定

□ 新たな独自財源の創出

- ❖ 同債券の償還を目的に、EUの新たな独自財源として、EUレベルでの新税制の導入で合意
- ✓ **リサイクルできないプラスチック廃棄物への課税**: 1キロ当たり0.8ユーロを、加盟国からの新たな拠出金として徴収(2021年1月導入済) ⇒ 欧州委は年間66億ユーロの追加財源の確保を見込む
- ✓ **炭素国境調整メカニズム**: EUとの比較で相対的に気候変動対策が緩やかな国への産業の流出(カーボンリーケージ)の防止を目的として、排出制限が不十分な国からの輸入に炭素国境税(未定)を賦課(2021年第2四半期に欧州委が提案予定、2023年1月1日導入目標)
- ✓ **デジタル課税**: OECDでの議論に並行して、欧州委が検討中。2018年の欧州委提案によれば、①第一段階として、一定以上の売上規模の企業による特定のオンライン上の活動から得られた売り上げに対して3%を課税する売上税(間接税)、②中長期的に第二段階として、企業の活動がEU域内において「顕著なデジタル・プレゼンス」が認められる場合、各加盟国で法人税を課税。(2021年第2四半期に欧州委が提案予定、2023年1月1日導入目標)
- ✓ **欧州排出権取引制度(ETS)の改正**: 現行のETSの対象の船舶・航空分野や建物への適用拡大の可能性を含めた改正案を欧州委に提案依頼(提案時期未定)

「Green」「Digital」「Resilience」を中心とする中長期経済政策

■ 「修復と次世代への準備：基礎となる政策」

① EUの復興戦略としての「欧州グリーンディール」

- 風力・太陽光を中心とする「再生可能エネルギー」の促進、クリーンな「水素経済」の始動
- 建物とインフラの「リノベーション・ウェーブ」、地域の雇用を創出する「循環型経済(サーキュラーエコノミー)」
- クリーンな交通・モビリティ: 300万カ所の電気自動車(EV)充電設備や
都市・地域における鉄道とクリーンなモビリティ ※2021年は「欧州鉄道年」
- 「公正な移行基金」の強化による技能習得、新たな経済的な好機の創出

② 「単一市場の強化」と「デジタル時代への適合」(デジタル政策)

- 5G通信網の迅速な整備など、より良いコネクティビティの拡大への投資
- 人工知能、サイバーセキュリティ、スーパーコンピューター、クラウドなど、戦略部門における産業・技術的なプレゼンスの強化
- デジタル・プラットフォームに対する規制を強化し、「データ・エコノミー」におけるEUの自律性を確保

③ 「開かれた戦略的自律性(Open Strategic Autonomy)」と、公平で包括的な復興(レジリエンス)

- 約6年ぶりに通商戦略を包括的に見直し: 「開かれた、持続可能かつ権利主張をする通商政策」(2021年2月)
- 短期の欧州失業再保険制度(SUREプログラム): 労働者と企業に1,000億ユーロの支援を実施
- 「欧州技能アジェンダ」と「デジタル教育行動計画」によるEU市民のデジタルスキル向上
- 公平な最低賃金と拘束力のある賃金の透明性に関する措置: 女性など、弱い立場にある労働者を支援
- 租税回避対策の強化を通じた加盟国の歳入創出の支援

欧州グリーンディール

■フォン・デア・ライエン委員長は2020年9月の一般教書演説において「2030年までに90年比で温室効果ガスを少なくとも55%削減」することを提案、12月に承認され、「欧州グリーンディール」を強化。

■本年夏(6月末)までに関連制度の見直しや提案を行う方向。例えば、ETSの対象拡大、再エネ法・省エネ法の強化、自動車CO2排出規制強化、炭素国境調整措置の提案。

「2030年気候目標計画」(2020年9月17日欧州委員会発表)の概要

<p>小目標 2030年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ由来電気: 域内生産電力の約65%まで増加(現状32%)。消費エネルギーでも最低32%以上(2019年: 19.7%)。 建物(最終エネルギー消費の40%を占める): <u>リノベーション率を現状の1%から倍増以上</u>。 交通セクター: 再生可能エネルギー利用率を約24%まで増加(現状6%)。 石炭・石油・ガス利用: 2015年比でそれぞれ、70%、30%、25%削減。 土地・森林利用: CO2吸収年間3億トン(2018年は2.6億トン)。 など
<p>対策の 方向性</p>	<p><重点施策></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>排出権取引(EU-ETS)の対象拡大(交通、建設セクターに)</u>、エネルギー税改革、<u>国境炭素調整の導入(2021年前半に提案)</u>、海運・航空セクターの強化 土地・森林利用 <u>ファーム・トゥ・フォーク(Farm to Fork)戦略</u>、生物多様性 <u>再エネ法の強化</u>(Renovation Wave(建物のリノベ促進)、エネルギーシステム統合、<u>水素、バッテリー、洋上風力促進</u>、交通セクターの再エネ化等) <u>省エネ法の強化</u>(Renovation Wave(建物のリノベ促進)、Ecodesign規制強化等) <u>自動車のCO2排出規制強化、スマートモビリティ</u> <p><横断的対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 資金面での支援(サステナブルファイナンス計画(1兆ユーロ)、公正な移行基金(Just Transition Fund)等) R&D支援(ホライズン・ヨーロッパ予算の少なくとも35%が気候変動向け) <u>サステナブルファイナンス(EUタクソミー、EUグリーンボンド基準、気候ベンチマーク)</u> 欧州産業戦略、サーキュラーエコノミー戦略、バッテリー対策、欧州デジタル戦略など。

欧州エネルギー戦略とサステナブルファイナンス

■ 2050年気候中立を実現するために、エネルギーのより効率的な利用と、水素社会へのシフトを目指す

欧州エネルギー統合戦略（総論）

（2020年7月発表）

従来、輸送・産業・ガス・建物などでバラバラだったエネルギー消費をリンクさせ、統合的に利用することでエネルギー全体のエネルギー消費効率を引き上げる。

①エネルギー循環システム

- ・データセンターや食品残渣の焼却などによる排熱を地域で融通。
- ・ビル・建物のエネルギー効率の改善: リノベーション・ウェブ戦略

②再生可能エネルギーの利用拡大

電気自動車や熱供給用ヒートポンプの普及等による電化を促進し、化石燃料の使用を削減。2025年までにEVの充電スタンドを100万カ所設置。



③クリーン燃料（水素）への移行

電化が難しい／高コストになるセクターは、よりクリーンな燃料の使用へシフト。とりわけ再生可能な水素の利用を拡大。



- ・水素戦略
- ・リノベーション・ウェブ戦略
- ・洋上再エネ戦略 など（各論）

EUサステナブルファイナンス

国連の持続可能な開発目標(SDGs)や気候変動に関するパリ協定目標の達成に向け、ESGファクターに配慮した持続可能な成長のための金融(サステナブルファイナンス)を推進するため、2020年1月「グリーン・ディール投資計画(持続可能な欧州投資計画)」を発表。1兆ユーロ規模の投資誘導を想定。

欧州委員会は、EUのサステナブルファイナンスの基準となる「EUタクソミー」(※タクソミーとは、サステナブルな活動とは何かを類型化したもの。)を構築。2020年7月12日「タクソミー規則」が施行され、同基準の詳細を策定し委任法令を、2021年に施行予定。

持続可能な投資対象の6類型 (タクソミー規則)

- 1) 気候変動の緩和
- 2) 気候変動への適応
- 3) 水・海洋資源の持続可能な利用と保護
- 4) 廃棄物発生予防と再生資源の利用促進など、循環型経済への移行
- 5) 汚染の予防と管理
- 6) 生物多様性および生態系の保全と回復

水素戦略

■ 欧州の気候中立に向けた水素戦略 (2020年7月10日発表)

■ 2050年の気候中立(温室効果ガス排出の実質ゼロ)目標および2030年の中間目標(1990年比で少なくとも55%排出削減する欧州委提案)の達成に必須のエネルギーであることから、EUは水素エネルギーを積極的に推進。

■ **再生可能な水素の開発を優先**するも、迅速な排出削減や水素市場の拡大に貢献することから、**短中期的には低炭素水素も推進**を決定。= **復興基金などのEU予算による投資が可能**

再生可能な水素(renewable hydrogen):	低炭素水素 (low-carbon hydrogen):
= クリーン水素(clean hydrogen) 風力や太陽光など再生可能エネルギーにより生産される水素。生産のライフサイクル全体における温室効果ガスの排出はほぼゼロ。	化石燃料由来の水素のうち、水素の生産過程で排出される温室効果ガスの一部を回収する化石燃料由来の水素(fossil-based hydrogen with carbon capture)などを含む。生産のライフサイクル全体における温室効果ガスの排出を相当程度削減。

水素社会への段階的な移行モデル

第1段階: 2020年 - 2024年

最低でも**6GW分の再生可能な水素の電解槽の設置**と**100万トンの再生可能な水素の生産**
100mwまでの大規模電解槽の製造規模の拡大。

既存の水素生産施設に、炭素の回収・貯蔵技術を設置し、脱炭素化を推進。
政策の中心は、水素市場の整備のための規制枠組みの策定と、国家補助や既存のエネルギーとの価格差を埋めるなどの需要と供給の両面からの施策。

第2段階: 2025年 - 2030年

最低でも**40GW分の再生可能な水素の電解槽の設置**と**1,000万トンの再生可能な水素の生産**
低炭素水素と比べて、再生可能な水素の価格競争力を高める。

鉄鋼、交通機関での新たな使用など産業需要を支援するための政策を実施。
再生可能なエネルギーを利用した水素生産と産業用や家庭用の最終消費が地域内で完結するモデル「水素バレー」の推進。
再生可能な水素の生産地と、消費の中心地をつなぐ加盟国の国境を越えたEU全域での輸送・貯蔵インフラの設置

第3段階: 2030年 - 2050年

再生可能な水素技術が成熟し、脱炭素化が難しいセクター(航空業、運送業、産業用・商業用ビル等)にも利用を拡大。

欧州クリーン水素アライアンス

European Clean
Hydrogen Alliance

Kick-starting the EU Hydrogen Industry to
achieve the EU climate goals



■ 欧州クリーン水素アライアンス

2024年・2030年の数値目標の達成のためには、4,300億ユーロの投資が必要と試算されていることから、こうした巨額の投資を加速させる目的で発足。

産業界、加盟国、地方自治体、市民社会などに広く開かれ、投資事業のプラットフォームとして、投資アジェンダの策定や、水素バリューチェーンの規模拡大の支援など、水素戦略を推進。

■ EUの支援策

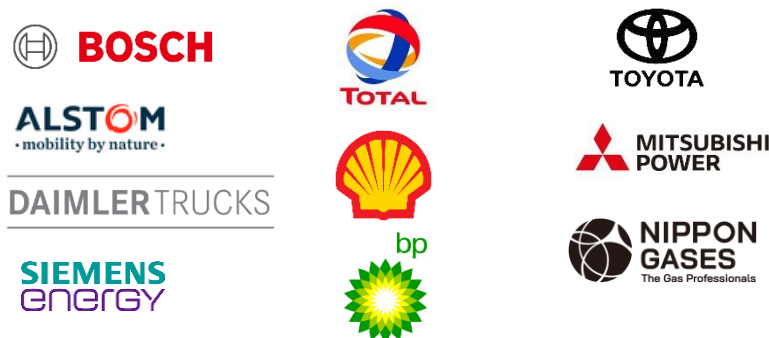
欧州委も、水素エネルギーの需要・供給の両面での拡大には、移行期間中は支援が必要であることから、様々な政策を導入。



欧州委は今後、

- 需要面での支援策として、特定の産業や交通分野における、**再生可能な水素の最低限の利用率や割り当ての設定**などのインセンティブを検討中。
- ライフサイクルにおける炭素排出を基に、**再生可能な水素や低炭素水素の共通基準や認証枠組み**を導入予定。

欧州企業だけでなく日系企業を含む多数の企業が参画



復興基金「次世代のEU」からは、

- 民間からの投資促進策である「**インベストEU**」を引き続き継続。
- 水素技術の開発を含む研究開発支援枠組みである「**ホライズン・ヨーロッパ**」

また、加盟国に対しては、

- 脱炭素化への移行を含む加盟国の復興・改革支援策である「**復興レジリエンス・ファシリティ**」
- 脱炭素化社会への移行を目指す上で、移行の影響を最も受ける加盟国や地域を支援する「**公正な移行基金**」などを通して財政援助を行う。
- エネルギー・環境保護分野での国家補助規制の改正も予定。

リノベーション・ウェーブ戦略

■ EU域内の既存の建物のエネルギー効率の改善を促す大規模改装推進計画（2020年10月14日発表）

EUにおける**エネルギー消費の40%、温室効果ガス排出の36%**が建物のエネルギー利用に由来
EUが目指す2030年の温室効果ガス削減率「少なくとも55%以上」（1990年比）を達成するためには：

- 建物から排出される温室効果ガスを60%削減
- エネルギー消費量を14%削減（暖房・冷房に伴うエネルギー消費は18%削減）が必要
- 現状、エネルギー効率に資する建物の年間リノベーション率 1%（大規模修繕に限ると0.2%）
→ 2030年までに 2%に引き上げる
- 欧州委が今後、関連法案の提案、資金や技術協力の提供を実施することで、2030年までに3,500万棟の建物の改装を目指す。
- 2030年の目標の達成には、毎年2,750億ユーロの追加投資が必要と試算
→ 復興基金の中核政策である「復興レジリエンス・ファシリティ」
→ 次期中期予算における投資促進策「インベストEU」による民間投資の活用などを提言

■ **欧州グリーン・ディール投資計画**：EU予算や中期投資戦略「インベストEU」プログラムなどを利用し、向こう10年間で官民から1兆ユーロの持続可能な投資の誘導を目指すもの
欧州委は、欧州グリーン・ディール投資計画の予算が2021～2030年で5,030億ユーロになると試算

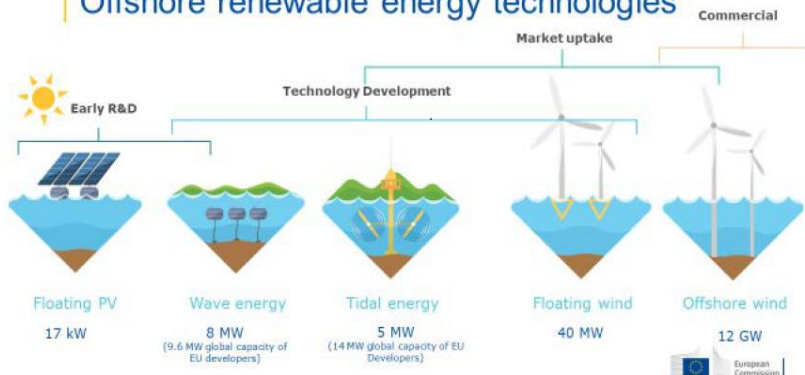
洋上(オフショア)再生可能エネルギー戦略

■ 「再生可能な水素」の生産に必要なエネルギー源の最有力候補として、洋上再生可能エネルギーを欧州エネルギー政策の中心的位置付けにするための長期的な枠組み(2020年11月19日発表)

着床式洋上風力発電を中心に大幅な拡大を目指す

- すでに商業化が実現している着床式洋上風力発電の発電能力を、現在の12GWから、2030年に60GW、さらに**2050年までに300GW**に
 - 目標達成には2050年までに、**約8,000億ユーロ**の投資が必要と試算
 - 加盟国には、復興基金を有効活用し、設備投資だけでなく、**民間投資の呼び込み**を行うように提言
 - 投資対象は、沿岸の加盟国だけでなく、発電設備の部品工場のある内陸国・地域を含めたEU全域
 - 現行の加盟国ごとのグリッド・インフラの設置から、国境を越えたより効率的な網目状のグリッド・インフラの推進へ
 - 海洋環境や生物多様性の保護、漁業との共存も強調

Offshore renewable energy technologies



まだ実用化が進んでいない浮体式洋上風力発電、波力発電、潮力発電などの研究開発にもEU予算を積極的に投資

- こうした新興技術による発電能力を、2030年までに1GW、**2050年までに40GW**を目指す

スマート・モビリティ戦略

■ 温室効果ガス排出に占める交通輸送業界の割合はEU全体の約4分の1であり、2050年までの気候中立達成には同業界における排出量削減が必要不可欠。欧州委は2050年までに交通輸送業界の排出量の90%削減を目標に、目標や行動計画を策定(2020年12月9日発表)

自動車等のハード面での目標

- 2030年までに電気自動車(EV)などの温室効果ガス排出ゼロの乗用車を最低でも3,000万台に、トラックを最低でも8万台に増やす
- 2050年までには大型車両を含むほぼ全ての自動車の排出ゼロ化を達成
- 2030年までに1,000カ所の水素ステーションと、300万カ所の充電スタンドを設置
- 2021年6月までに乗用車などの二酸化炭素や大気汚染物質などの規制強化法案を提案
- 2030年と2035年までに排出ゼロの外航船と大型航空機をそれぞれ市場に投入

交通機関のサービス関連の目標

- 2030年までに500キロ以内の定期運行の旅客輸送の脱炭素化を達成
- 高速鉄道の旅客量や鉄道輸送量を、2030年までに現在の2倍と1.5倍にし、2050年までに3倍と2倍にそれぞれ増やす

脱炭素化に向けた促進策

- 化石燃料への税控除などの補助金の廃止
- 排出量取引制度(ETS)の対象拡大
- 2050年までに温室効果ガスの排出に関わる社会的費用の汚染者負担・利用者負担の原則の完全実施
- 2030年までに電子チケットによる複数の交通手段の一体的な利用の促進や貨物輸送のペーパーレス化
- 自動運転技術の大規模な実用化

バッテリー規制の改正案

■ バッテリーの開発と生産を産業戦略上の重要政策として、官民一体で推進。「循環型経済行動計画」の一環として、あらゆる種類のバッテリーを対象とし、その製品設計から生産プロセス、再利用、リサイクルに至るライフサイクル全体での製造者に対する新たな義務等を規定 (2020年12月10日発表)

製品設計では、EVバッテリーや産業用充電電池を対象に、以下の点などを義務化

- 製造者や製造工場の情報、バッテリーとそのライフサイクルの各段階での二酸化炭素(CO₂)総排出量、独立した第三者検証機関の証明書などを含む、カーボン・フットプリントの申告 (2024年7月1日から)
- ライフサイクル全体でのCO₂排出量の大小の識別を容易にするための性能分類(performance class)の表示 (2026年1月1日から)
- ライフサイクル全体でのカーボン・フットプリントの上限値の導入 (2027年7月1日から)

コバルトや鉛、リチウム、ニッケルを含むEVバッテリー、産業用バッテリー、自動車蓄電池に関しては、次の点などを義務化

- これらの原材料のうち再利用された原材料の使用量の開示 (2027年1月1日から)
- 再利用された同原材料のそれぞれの使用割合の最低値の導入 (2030年1月1日から)

ただし、詳細は欧州委が今後、委任立法により決定

リサイクルの実施を前提にした回収義務

- モバイルバッテリーに関しては2023年末までに45%、2030年末までに70%の回収を求める。
- EVバッテリー、産業用バッテリー、自動車蓄電池に関しては既存の回収義務の強化策として、最終消費者が新たなバッテリーを購入しない場合でも無償での回収を求める。

欧州バッテリーアライアンス

■ 欧州クリーン水素アライアンスが
先行事例としたのが...



他

材料	電極材	セル	バッテリー	応用	リサイクル
RIOTINTO	BASF	ABB DASSAULT SAFT	Northvolt SAFT	BMW BOSCH SIMENSE	Northvolt
三井物産 豊田通商	三井物産 ダイキン		トヨタ	日産、ホンダ、 三菱電	三井物産
	LG,3M	LG, CATL	LG, CATL	LG, CATL	

- ・2017年10月、欧州委員会等により立ち上げ。欧州で競争力のある電池産業の創出を目指す。
- ・2025年までに200GWh/年の製造キャパシティ構築を目標とし、電池生産のバリューチェーン全体をカバー
- ・一部プログラムは欧州工科大学に委託され「EBA250」として産業競争力全体の向上を目指す。

2018年地域別製造能力シェアは、アジア太平洋(中国、韓国、日本)84%、北米12%、**欧州はわずか3%**(欧州会計検査院)

- ① **欧州内外からの原材料へのアクセス確保**に加え、**循環リサイクルによる二次原材料確保**
- ② **欧州内でのセル生産キャパの拡大**及びバリューチェーン全体の競争力強化
- ③ 先端技術(リチウムイオン等)と破壊的技術(個体電池等)への**研究・イノベーションの支援促進**
- ④ **高度熟練労働力**をバリューチェーン全体で開発・強化。世界トップクラスの専門家を招聘
- ⑤ 環境フットプリントを抑え、欧州内の安全で持続可能な電池生産を目指す。
- ⑥ 多様な個々の**EU規制との一貫性**を確保

企業例: ノースボルト **northvolt**

テスラの元幹部が2016年に創業。欧州で最大級のギガファクトリーをスウェーデンで建設する(主要材料の鉱山の近傍)プロジェクトに着手。原料調達からリサイクルまで環境に優しいサプライチェーンを構築し、“World’s greenest battery cell”の製造を目指す。2019年、EIBからの融資3.5億ユーロやVW、BMW等からの出資10億ユーロにより、スウェーデン(32GW/年)、ドイツ(24G/年)で工場を建設中

デジタル政策: 欧州デジタル単一市場

■ 2020年2月19日、前ユンカー体制の主要政策軸であったデジタル政策を引き継ぎつつ、新たなデジタル政策(「Shaping Europe's Digital Future」)を発表。

■ AI/プラットフォーム/プライバシーの分野等での規制を整備しつつ、域内のデータ連携や投資拡大を通じて、欧州発の競争力ある産業育成を目指す。復興基金の20%(約1,500億ユーロ)を配分。

Shaping Europe's Digital Future で掲げられた3つの柱

デジタル技術革新

公平で公正な デジタル競争環境

オープンかつ民主主義な 持続可能社会

主な政策例

データ戦略

- 欧州データ戦略
- 域内のデータ連携 (European Common Data Spaces・Gaia-X)
- クラウド連携 (European Alliance for Industrial Data and Clouds)
- データガバナンス法案

AI

- AI白書
- AI利活用に関する規制の整備 (Human Centric AI/risk base approach)
- AI技術の開発・人材への投資の加速

プラットフォーム

- プラットフォームへの規制・競争法措置の整備(デジタル・サービス法案(DSA) デジタル・マーケット法案(DMA) 等)
- デジタル課税

サイバーセキュリティー

- 5G tool boxの公表
- NIS (Network and Information Security) 指令強化
- IoT機器に関する認証制度設計
- Huawei/ZTEへの対応

プライバシー

- GDPRの適用・レビュー
- eプライバシー規則の策定
- EU離脱後の英国への十分性認定
- プライバシーシールドに代わるEU・米間のデータ移転枠組

新技術への投資拡大

- 5G/6Gへの投資強化
- スーパーコンピューターへの投資拡大 (Next Generation EUの活用)

デジタル政策: 2030年に向けた「デジタル・コンパス」

■ 2020年2月発表のデジタル戦略を基幹戦略としつつ、コロナ危機を受けた復興基金の有効活用や、米国との新たな連携模索などの**情勢変化に対応**。グリーン・ディールおよびレジリエンスとデジタル化の融合を考慮した**中期的な指針**を示す。(2021年3月9日発表)

2030年を見据えた10年間のデジタル化具体策

- **職能訓練**: 高度技能を備えた**デジタル・プロフェッショナル2,000万人**(2019年:780万人)、および成人80%以上が基礎的なデジタルスキルを習得
- **インフラ整備**: ギガバイトの通信容量と5G通信網を全ての市街地(populated areas)に完備。**世界の半導体の20%以上を欧州域内で生産**(2020年:10%)。気候中立で高性能なエッジノード(ネットワーク接続ポイント)を10,000カ所以上配備(2020年時点ゼロ)。
- **ビジネスのデジタル・トランスフォーメーション**: 企業の75%はクラウド・コンピューティング(2020年:26%)、ビッグデータ(同14%)、AI(25%)を駆使。中小企業の90%を一定レベルまでデジタル化底上げ(2019年:60%)。**欧州発ユニコーンの倍増**(2021年初:122社)。
- **公共サービスのデジタル化**: 全ての行政サービスのオンライン化(2020年:75%)。**全EU市民に電子化された医療データへのアクセス**。個人IDカードの80%以上を電子的な処理が可能なシステムに。

加盟国横断的な取り組みの促進

- Team Europeイニシアティブ: **復興基金: デジタル化に20%以上**および加盟国予算を重層的に活用

グローバルなチャレンジへの対応

- 米国に提案している新設の**貿易・テクノロジー評議会(EU-US Trade and Technology Council)**などを活用し、方向性を共有する国々(like-minded countries)とデジタル上の脅威に対処。
- WTOの電子商取引複数国間交渉、OECDにおけるデジタル課税への取り組みなどで主導的役割。

デジタル政策: デジタルサービス法案(DSA)

■ 利用者の権利を保護しつつ、米国IT大手が圧倒するデジタル市場において、中小企業などによる技術革新や規模の拡大がしやすい環境を整備し、EUの競争力強化を図る狙い(2020年12月15日発表)

規制対象

- EU域内で仲介サービスを提供する**全事業者**
- 特に規制強化されるのは、EUの全人口の10%に相当する月間平均4,500万人以上の利用者を有する「**非常に大規模なオンライン・プラットフォーム**」事業者

規制内容(以下は「非常に大規模なオンライン・プラットフォーム」事業者を対象)

- 違法なコンテンツの流通、選挙や公衆衛生などに関する意図的な操作などに対する**リスク評価の実施**
- それに応じたコンテンツの修正や広告表示の制限など、合理的な範囲での効果的な**リスク緩和措置の実施**、など(上記は一例)

留意点

- プラットフォームの利用者がプラットフォーム上で提供する違法なコンテンツに関しては、その存在を認知した段階で削除するなどの適切な対応を取る限り、プラットフォーム事業者の責任は引き続き免除
- 「違法」なコンテンツの定義は、他のEU法や加盟国法に基づく
- 「有害だが合法」なコンテンツは規制の対象外
- **ターゲティング広告自体への規制はない**が、透明性要件はあり

実施方法

- 基本的には各加盟国当局が担当(幅広い調査の実施と制裁金を科す権限を持つ「デジタルサービス調整官」を任命)
- 「非常に大規模なオンライン・プラットフォーム」事業者に関しては、欧州委も直接調査を実施可能
 - 義務不履行の場合には**前年度総売上高の6%を上限に制裁金**を科すことが可能

デジタル政策: デジタルマーケット(市場)法案(DMA)

■ EU競争法を補完するかたちで、米国IT大手による不当な条件の設定やデジタル市場の開放性を損なう行為を規制することで、スタートアップなどによる技術革新や、EU企業のデジタル分野での競争力強化を目指す(2020年12月15日発表)

規制対象

- マーケットプレイス、サーチエンジン、SNS、ビデオ共有、インスタントメッセージング、OS、クラウド、広告などの「コア・プラットフォーム・サービス」をEU域内で提供する事業者のうち、以下の基準を全て満たし、欧州委により「**ゲートキーパー**」の指定を受けた事業者に限定
 - a. 欧州経済領域(EEA)での過去3年間の年間売上高が65億ユーロ以上あるいは前年の株式時価総額が650億ユーロ以上、かつ3つ以上の加盟国でサービスを提供
 - b. コア・プラットフォーム・サービスのEU域内の月間平均利用者が4,500万人以上かつ年間のビジネスユーザーが1万社以上
 - c. b.の基準を過去3年間満たすこと
- 欧州委は、上記の基準を全て満たさない事業者であっても、市場調査に基づき、参入障壁、保有データに基づく優位性、利用者の困り込み状況、市場の構造的特徴、将来性などを考慮した上で、**ゲートキーパーに指定可能**

実施方法

- 欧州委は、ゲートキーパーに対する広範囲にわたる市場調査の権限を有する
- ゲートキーパーに組織的な違反があり、さらにその優位な地位を強化したと認められる場合には、一定の行為の実施を求める**問題解消措置**だけでなく、場合によっては**事業や資産の売却を含む措置**を課すことが可能
- ゲートキーパーによる義務の不履行の場合には、**前年度総売上高の10%**を上限に制裁金を科すことが可能

デジタル政策: データガバナンス法案

■ 個人や産業が生み出す膨大なデータを技術革新や経済成長につなげるために、データの取り扱いの安全性を確保するなど、データ共有への信頼性を高めながら、EU域内で**官民を超えたデータ共有**の促進を目指す(2020年11月25日発表)

公的機関が有するデータの民間活用のための規定

- 公的データに含まれる個人情報や企業秘密の匿名化や企業秘密の削除などの保護措置を取った上で、各加盟国が設置する単一窓口で提供
- 日本を含むEU加盟国以外の第三国への公的データの移転に関しては、機密情報などを含む場合は、移転先となる第三国のデータ保護の法的枠組みがEU規制と同等であるとする**欧州委の「十分性」認定**がある場合などに限り認められる

データ共有サービスに関する規定

- データ共有サービスは、他の事業とは切り離された別の法人が提供
- データの用途も自由な利用を前提としたサービス利用者への提供や自身のサービス向上などに限定し、データの販売や自社製品への活用は禁止
- 第三国に拠点を置くデータ共有サービスの提供事業者の取り扱いに関しては、データローカライゼーション(域内でのデータ保存・処理を義務付ける措置)が懸念されていたが、**EU域内での法定代理人の設置義務**にとどまる

その他

- 医療や交通の改善など公益目的での個人や企業が自発的にデータを提供しやすい環境を整える目的で、そうしたデータを取り扱う非営利団体の要件の規定や、登録制度を導入
- データ提供のための「欧州共通同意書」を策定予定

新通商戦略を発表



ドム・ブロススキス
上級副委員長
(通商担当)

■ 「開かれた、持続可能かつ権利主張をする通商政策」(2021年2月18日)

欧州委は2021年2月、「**開放性**」、「**持続可能性**」、「**権利主張**」を軸にした新通商戦略を発表。EU経済の「開放性」という従来の政策を維持しつつ、貿易の「持続可能性」をさらに加速させるために、「持続可能性」を通商政策の中心的な位置づけに格上げするとともに、EUの利益の「権利主張」を積極的に行い「**開かれた戦略的自律性**」を実現。包括的にEUの通商戦略を示した文書としては、2015年の通商戦略「万人のための貿易」以来。

分野	新通商戦略の重点分野の概要
WTO改革	<ul style="list-style-type: none"> ○競争上のゆがみへの対処や、デジタル貿易や持続可能な貿易などの新たな分野での枠組みの合意に向けて、WTOルールの現代化や、WTOの機能の改善が必要不可欠 ○紛争解決機関の最終審であるWTO上級委員会の機能回復に向けた働きかけを強める
環境対応型への移行と責任ある持続可能なバリューチェーンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○多国間で対策として、特定の物品やサービスの自由化、透明性の確保、貿易のための援助(aid-for-trade)の環境対応、化石燃料に対する補助金への規律強化 ○二国間ではFTAの「貿易および持続可能な開発(TSD)」章を活用して、気候変動など対話を進める ○自律的な政策として、炭素国境調整メカニズムの導入を進める
デジタル化への移行とサービス貿易の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○EU企業による技術革新や成長を促進するための国際的なルールの改定 ○特にAIなどのデジタル技術に関する野心的な国際標準の作成を目指す ○国境を越えるデータの移転に関しては、自由なデータの流れを支持する一方で、EUの価値と利益に基づいて、データ保護やプライバシーにおいて必要な規制をとる
EU規制の影響力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○環境対応型やデジタル化への移行において、国際的な規制協力により戦略的なアプローチをとる ○通商協定に基づき協定相手国と共同で設置する委員会における対話などを最大限活用 ○「EU米国貿易・テクノロジー評議会(EU-US Trade and Technology Council)」を通じた米国との協力
EUの近隣諸国や加盟候補国、アフリカとの関係を強化	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染拡大からの復興・持続可能な開発の達成に向け、EUは支援を惜しまない ○西バルカン諸国や東方パートナーシップの締結国(ウクライナ、モルドバ、ジョージア)との、より強力な経済的統合。また、モロッコやチュニジアなどの南方近隣諸国との通商・投資協定の現代化
通商協定の実施・執行を強化し、公平な競争条件を確保	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業などのEUのステークホルダーが、通商協定の便益を最大限享受できるよう支援 ○通商協定の適切な実施と執行を監督し、市場アクセスにおける障壁やTSD章の違反などに関する異議申し立ての利用を促進する。必要に応じて、一方的に対抗措置の実施も可能に。

(参考資料) 日系企業の欧州進出・展開動向

<医薬品製造・開発>

■ 富士フイルム

デンマーク: バイオ医薬品の製造設備を大幅増強

投資額: 約1,000億円、2020年6月着工

英国: 微生物培養タンクを備えた新規製造ライン導入

投資額: 約90億円、2020年3月着工

オランダ: 細胞用培地の生産工場新設

投資額: 約30億円、2019年7月発表、2021年稼働予定

■ 武田薬品工業

アイルランド: がん治療薬製造拠点増強

投資額: 6,000万+3,000万ユーロ、2019年7月完工

■ AGC

スペイン: 合成医薬品生産設備増強、R&D機能新設

投資額: 未公表、2020年4月公表、2022年5月稼働

■ 第一三共

英国: アストラゼネカとのがん治療薬開発・販売提携

2020年7月発表、最大60億ドル受取

<デジタル・AI関連>

■ NTT

ベルギー: クライアント・イノベーション・センター設立

2019年11月開所

■ NTTデータ

スペイン: AI集約拠点をバルセロナに設置

2019年5月開所

<自動車部品・EV関連>

■ 東レ

ハンガリー: バッテリーセパレーターフィルムの生産設備新設

投資額: 4.1億ユーロ、2019年7月着工

ドイツ: 水素・燃料電池用核心部材の第2工場新設

投資額: 未公表、2020年3月着工、2021年11月完工予定

■ 日本電産

ポーランド: 車載トラクションモーター製造設備の増強

投資額: 未公表、2023年完工予定

■ ジェイテクト

ルーマニア: ベアリング製造設備の増強

投資額: 1.25億ユーロ、2019年7月報道

■ 日本発条

ハンガリー: 自動車用コイルばね製造設備の増強

投資額: 8,400万ユーロ、2019年10月完工

■ TOYO TIRE

セルビア: 乗用車・ライトトラック用タイヤ新工場設立

投資額: 3.9億ユーロ、2020年5月着工、22年1月稼働予定

■ ウェルモ (スタートアップ)

フィンランド: 介護福祉AIサービス開発

2019年11月支店設立

<再生可能エネルギー・環境>

■ ユーラスエナジー(豊田通商・東京電力)

オランダ: 再生可能エネルギー(風力発電所)

投資額: 推定6.8億ドル、2019年10月フローニンゲン州3件着工。その他、2020年7月ヘルダーラント州完工

■ NEC (NEC Energy Solutions)

英国: 北アイルランドで蓄電システム事業

■ 東芝キャリア

ポーランド: ヒートポンプ式空調機器製造会社設立

投資額: 約30億円、2020年1月設立、年内稼働予定

■ クラレ

ポーランド: 水溶性ポリアルフィルム生産設備新設

投資額: 約50億円、20年2月発表、22年央稼働予定

■ 日本工営

ベルギー: 再エネ電力取引、蓄電池アグリゲーション

現地スタートアップYUSO社への出資、19年12月発表

<ロジスティクス>

■ 郵船ロジスティクス

ベルギー: アントワープ港倉庫施設の増強

投資額: 未公表、2020年12月完成予定

オランダ: ロッテルダム近郊に倉庫新設

投資額: 未公表、2019年2月発表

■ 日新

ポーランド: 中北部ビドゴシュチに物流拠点開設

(参考資料) 日系企業の対欧州M&A動向

<製造業>

■ 武田薬品工業

- ・シャイアー(医薬品、アイルランド)買収 金額:総額768.8億ドル、2019年1月完了
- ・TiGenix(バイオ医薬品、ベルギー)買収 金額:6.4億ドル、2018年7月完了

■ 富士フイルム

- バイオジェン(バイオ医薬品、デンマーク)買収
金額:8.9億ドル、2019年8月完了

■ プリヂストン

- トムトム(デジタルフリートソリューション、オランダ)買収
金額:9.1億ユーロ、2019年4月完了

■ 東レ

- TCAC(航空機・自動車用炭素繊維、オランダ)買収
金額:9.3億ユーロ、2018年7月完了

■ アサヒグループホールディングス

- Fuller's(ビール・サイダー、英国)事業取得
金額:2.5億英ポンド、2019年4月

■ ダイキン

- AHT(冷凍・冷蔵ショーケース、オーストリア)買収
金額:8.8億ユーロ、2019年2月完了

<サービス業>

■ ソニー

- ・EMI Music Publishing(音楽出版、本社英国)子会社化
金額:27.3億英ポンド、2018年11月完了
- ・Silvergate Media(コンテンツ制作、本社英国)買収
金額:1.5億英ポンド、2019年12月完了

■ オリックス

- Avolon Holdings(航空機リース、アイルランド)株式取得
金額:22億ドル、2018年11月(発行済株式30%)

■ ソフトバンク(傘下Fortress Investment)

- Casino Guichard-Hypermarkets(小売、フランス)
店舗取得、金額:5.4億ユーロ、2019年3月完了

■ 三菱商事/中部電力

- ENECO(エネルギー、オランダ)買収
金額:41億ユーロ、2020年3月完了

■ 日本通運

- Traconf(アパレルロジスティクス、イタリア)買収
金額:1.4億ユーロ、2018年3月完了

本日の要点

- 2020年は歴史的な景気後退、EU27カ国の実質GDP成長率は▲6.3%とEUが予測。リーマンショック後(2009年)のGDP成長率▲4.3%、欧州債務危機時(2012年)の▲0.7%を大きく上回る影響。当初の予測に比べ2021年の回復見込みは、下降傾向に。
 - EUはコロナ危機への初動が遅れたものの、復興基金「次世代のEU」を含む復興パッケージなど、EUの主要政策である「グリーン・ディール」や「デジタル化」の一層の推進を図る大規模な復興対策を打ち出す。
 - グリーン・ディールでは、2020年に再生可能エネルギーを推進する各種の「戦略」が矢継ぎ早に発表された。2021年も更なる政策の発表に加え、これらを具体化するための法制化作業も進む。
 - デジタル化では、大手プラットフォーマーを念頭に置いた規制法案の成立のほか、デジタル課税の行方、米国との協力、中国との距離感など政治的な課題が林立。
- ★★ EU情報の収集・理解促進に「ジェトロ・ビジネス短信」をご活用ください！ ★★

本日はご清聴ありがとうございました

※本日の報告内容および資料は情報提供を目的に作成したものです。本資料中、意見に渡る部分は個人の見解を含む場合があり、日本貿易振興機構(ジェトロ)の公式見解を必ずしも反映するものではありません。

資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証できるものではありません。本情報の採否はお客様のご判断で行い下さい。

また、万一不利益を被る事態が生じましても報告者は責任を負うことができませんのでご了承下さい。

JETRO
Brussels